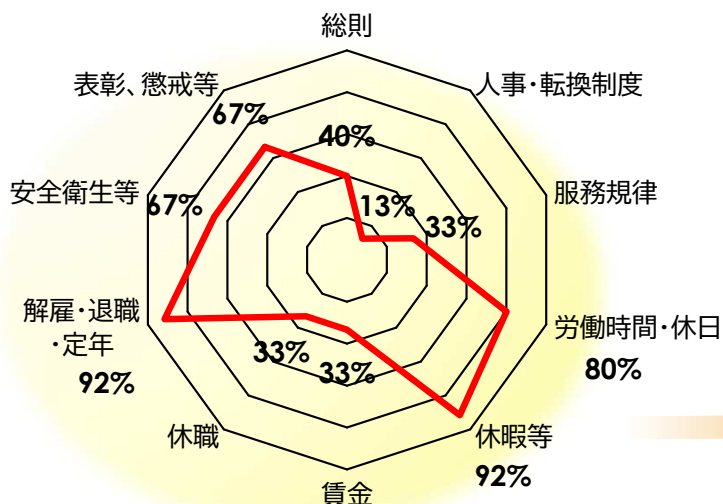


# 就業規則診断



## しませんか？



◆ 診断結果は、  
レーダーチャートで  
わかります！

現在の就業規則で  
不足している項目が  
一目でわかります。

◆ レポートで  
改善すべき点を  
アドバイス！

診断結果を基に、  
弊社にて就業規則の変更も  
可能です。

第6章. 賃金		
テーマ	キーワード	ワンポイントアドバイス
役職手当	役職手当	役職手当は、役職の内容に対して支給されるものであることを明確にします。
賃金の改定	賃金の改定	賃金の改定については、「降給」についても規定しましょう。
割増賃金の額	固定残業代	時間外労働の有無や長短にかかわらず、一定額を割増賃金として支払うことは認められていますが、これらの金額を当初から基本給等を含める方法は、割増賃金とそれ以外の部分が区別されていないとして違法性が問われることがあります。
賃金の支払方法	賃金の支払方法	問題ありません
賞与	決算賞与の在職日支給要件	決算賞与については、在職日支給要件があると税法上経費と判断されなくなるリスクがあります。

就業規則 診断料金	簡易コース	77項目をチェック	10,000円(税別)
	詳細コース	337項目をチェック	40,000円(税別)

就業規則 変更のご依頼で  
診断料金の半額をキャッシュバックします。

診断後の 就業規則 変更料金	5項目まで	50,000円(税別)
	6～10項目まで	70,000円(税別)
	11項目以上	90,000円(税別)～